

## 議案第4号

### 平成19年度鳥取県営電気事業会計補正予算

(総 則)

第1条 平成19年度鳥取県営電気事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(資本的収入及び支出の補正)

第2条 平成19年度鳥取県営電気事業会計予算第4条本文括弧書を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額700,361千円は、過年度分損益勘定留保資金696,269千円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,092千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
	収	入	
第1款 資本的収入	98,626千円	△ 24,604千円	74,022千円
第1項 建設助成金	38,626千円	△ 24,604千円	14,022千円
	支	出	
第1款 資本的支出	854,881千円	△ 80,498千円	774,383千円
第1項 建設改良費	166,425千円	△ 80,498千円	85,927千円

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を、次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
殿ダム取水放流設備工事費負担金	平成20年度から 平成22年度まで	328,807千円

袋川発電所実施設計業務委託

平成20年度

18,167千円

平成19年9月7日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治